

新潟県地上デジタル放送普及推進会議の活動状況（報告）

I 会議の運営

1 総会

第1回（平成21年3月17日）

〔主な議題〕

- (1)新潟県地上デジタル放送普及推進会議の設置
- (2)デジタル放送推進のための行動計画（第9次）
- (3)平成21年度地上デジタル放送対策予算（総務省）
- (4)デジタル放送推進のための新潟県行動計画（素案）
- (5)新潟県テレビ受信者支援センターの平成21年度の取り組み

第2回（平成22年3月29日）

〔主な議題〕

- (1)新潟県地上デジタル放送普及推進会議への新規加入について（報告）
- (2)デジタル放送推進のための新潟県行動計画（案）
- (3)新潟県テレビ受信者支援センターの平成21年度活動報告
- (4)新潟県テレビ受信者支援センターの平成22年の取り組み

第3回（平成24年1月19日）

〔主な議題〕（予定）

- (1)新潟県地上デジタル放送普及推進会議の活動状況について
- (2)「新潟県完全デジタル化最終行動計画～平成23年7月24日、アナログ放送終了へ～」の進捗状況について
- (3)今後の受信環境整備・支援等について
- (4)新潟県地上デジタル放送普及推進会議運営の終了について（案）

2 幹事会

第1回（平成22年3月9日）

〔主な議題〕

- (1) デジタル放送推進のための行動計画（第10次）
- (2) デジタル放送推進のための新潟県行動計画（素案）
- (3) 第2回総会の議案について

第2回（平成22年10月13日）

〔主な議題〕

- (1) 行動計画における平成22年度上半期の進捗状況について
- (2) 行動計画における平成22年度下半期から取組を推進していく事項について
- (3) 地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援等について

第3回（平成23年1月27日）

〔主な議題〕

- (1) 行動計画における平成22年末の進捗状況について
- (2) 新潟県完全デジタル化最終行動計画（案）について
- (3) 地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援等について

第4回（平成23年11月30日メール審議）

〔主な議題〕

- ・新潟県地上デジタル放送普及推進会議の開催（平成24年1月19日）について
議題（予定）
 - (1) 完全デジタル化最終行動計画の総括
 - (2) 今後の受信環境整備の支援体制
 - (3) 地上デジタル放送普及推進会議運営の終了（解散）

II 行動計画の策定・公表

1 平成21年4月20日

「デジタル放送推進のための行動計画（第9次）」を踏まえ、地域の実情を踏まえた行動計画を策定・公表。

〔概要〕

- I 基本的考え方
- II 理解醸成活動等の推進
- III 受信機器普及・共聴施設改修等の受信側対策

Ⅳ 中継局整備等の送信側対策

Ⅴ その他

2 平成22年3月31日

2010年度をデジタル放送完全移行への「最重要年」と位置づけ、本会の構成員である関係者が今後実施すべき事項とそのスケジュールを「デジタル放送推進のための行動計画（第10次）」を踏まえ、新潟県における重要課題等への対処や目標を行動計画として具体化し、行動計画を策定・公表。

〔概要〕

I はじめに

II 基本的考え方

III 現状

i デジタル放送受信機器の普及状況

ii 受信者側の状況

iii 送信側の対策

IV 取組

i 理解醸成活動等の推進

ii 共聴施設改修・受信機器支援等の受信側対策

iii 中継局整備等送信側対策

V 終わりに

別表「主体が取り組む具体的行動」

3 平成23年2月16日

地上放送をはじめとするテレビ放送の完全デジタル化まで残り半年、ラストスパートの段階に突入し、平成22年に策定した「行動計画」及び「完全デジタル化最終行動計画」を基に、県内の関係者が一丸となって、混乱を生じさせることなく、円滑に地上デジタル放送への完全移行を確実にを行うための取組を具体化し、行動計画を策定・公表。

〔概要〕

はじめに

基本的考え方

i 理解醸成活動等の推進

ii 共聴施設改修・受信機器支援等の受信者対策

iii 新たな難視地区等への対策

iv その他の取り組み

おわりに

別添「今後加速して取組を推進していく事項」

新潟県における地デジ完全移行への対応状況

～アナログ放送終了(2011年7月24日)の対応状況及び以降の取り組み～

2012年1月

総務省信越総合通信局

はじめに

- 2011年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に向けて、ラストスパートの段階に入り策定した『新潟県完全デジタル化最終行動計画』を基に、新潟県地上デジタル普及推進会議の関係者が一丸となって、最終行動計画に掲げた取組を着実に進めたことにより、7月24日前後では、県民に大きな混乱を生じさせることなく、円滑にデジタル化を達成することができました。
- 特に、最終盤での取組では、新潟県をはじめ30市町村において、各地域における的確な状況把握の取組支援等により、対策を迅速に講ずることができ、受信環境の整備が着実に進展している状況が見られました。
- 7月24日以降のデジタル放送の良好な受信環境整備等のための取組も着実に進展していることに対して、関係者各位に感謝し、お礼を申し上げます。

地デジの受信方法などの相談に丁寧に対応



高齢者・障がい者等
きめ細かなサポート
の実施



低所得世帯への受信機器支援

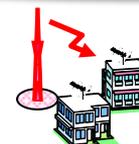


経済的な理由により
対応が困難な世帯への
受信機器購入等支援

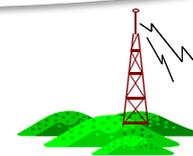
地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援



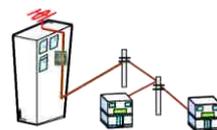
辺地共聴施設のデジタル化の支援



集合住宅共聴施設のデジタル化の支援



デジタル中継局整備支援



受信障害対策共聴施設のデジタル化の支援



暫定的な衛星利用による難視聴対策



デジアナ変換の導入による受信環境整備 etc.

共聴施設のデジタル化支援など地デジを受信するための環境の整備

1 地デジタル放送受信機の普及状況



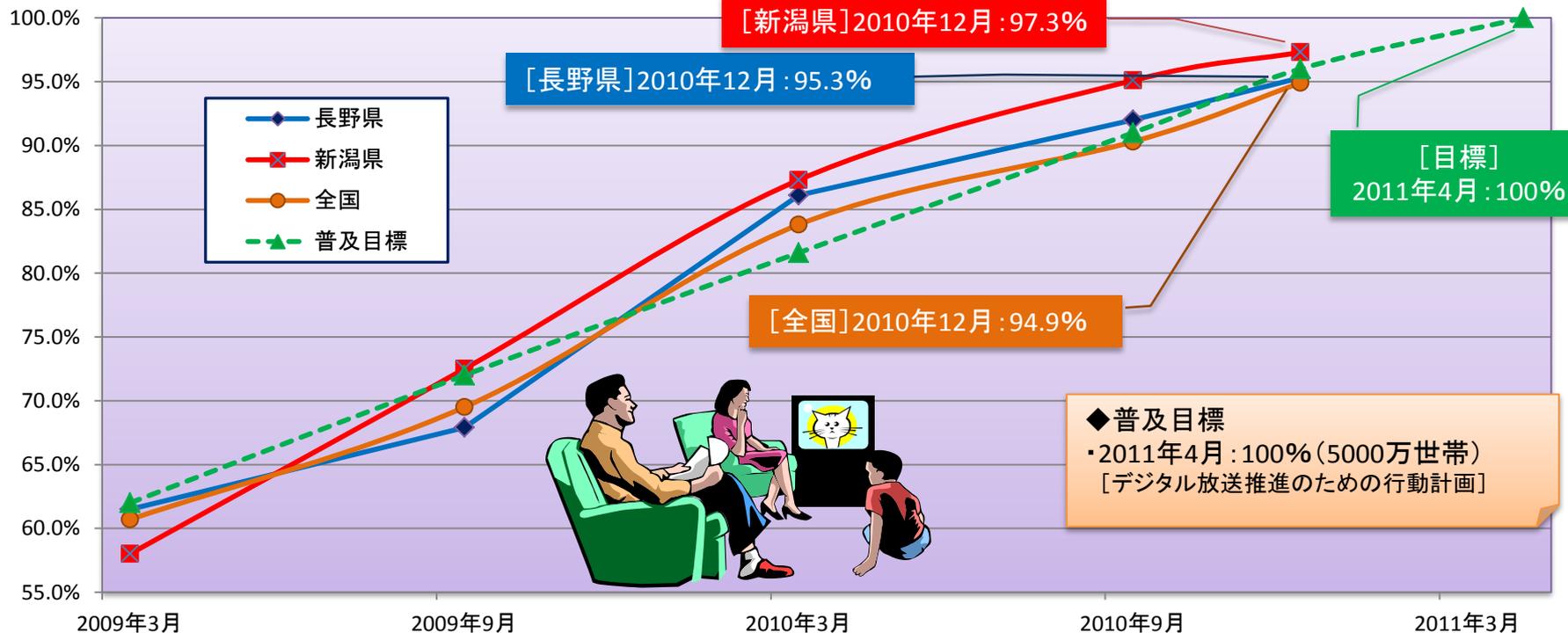
管内の地上デジタル放送受信機の普及状況

○地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率

調査年月	2008年		2009年		2010年		
	3月	9月	3月	9月	3月	9月	12月
長野県			61.5%	67.9%	86.1%	92.0%	95.3%
新潟県			58.0%	72.5%	87.3%	95.1%	97.3%
全国平均	43.7%	46.9%	60.7%	69.5%	83.8%	90.3%	94.9%

世帯普及率の推移

世帯普及率



2 完全デジタル化最終行動計画の策定



新潟県完全デジタル化最終行動計画

～平成23年7月24日、アナログ放送終了へ～

平成23年2月16日

新潟県地上デジタル普及推進会議

基本的考え方

- 地上放送をはじめとするテレビ放送の完全デジタル化（平成23年7月24日のアナログ放送終了）まで残り半年、ラストスパートの段階に突入した。
- 新潟県は、平成22年9月に実施された浸透度調査によれば、地上デジタルテレビ放送対応受信機器の全国世帯普及率90.3%を超え95.1%となり、周知広報、中継局の整備及び共聴施設の改修など、関係者の努力による受信環境の整備が着実に進展している状況を反映している。
- 今後は、「地デジが視聴できない世帯」の状況を的確に把握し、当該世帯を1日でも早期に減らすための各種対策を迅速に講じていく。
- 具体的には、ビル陰や辺地等の共聴施設対策、低所得世帯への支援、いわゆる「サイレント層」を含む高齢者等への支援、難視地区の解消への対策等を更に強化し、きめ細やかに取り組むこととする。
- 残り半年、新潟県内の関係者が一丸となって、本行動計画に掲げた取組を着実に進めることにより、県民に混乱を生じさせることなく、円滑に完全デジタル化を達成させることとする。

以下、「参考資料2」を参照

3 アナログ放送終了に向けた 最終盤の取り組み



◆ 放送等による周知の取り組み

- アナログ表示(2008年～)及び常時告知スーパー(2010年10月～)による周知



アナログ表示

[アナログ表示]

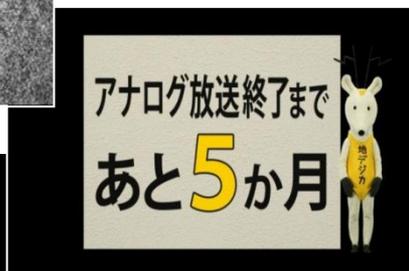
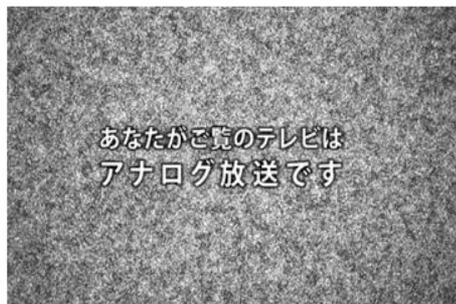


[常時告知スーパー]

- ・7月24日にアナログ放送は終了
- ・チューナー支援の案内
- ・共聴施設改修支援の案内
- ・デジサポ連絡先の案内 など

- ソフトテストの実施及び独自PRスポットの放映等による地デジ対応の訴求

[ソフトテスト]



[独自PRスポット等]



7月1日以降のアナログ放送画面（イメージ）

1日～23日

24日

25日

正午

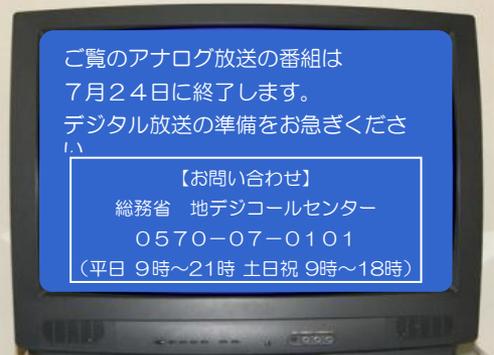
23時59分

7月1日～ カウントダウン表示

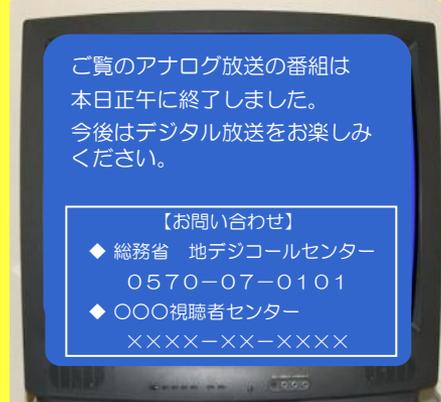
カウント
ダウン
表示



定期的にフルバックの「お知らせ画面」を挿入



7月24日正午～ フルバックの「お知らせ画面」に全面移行

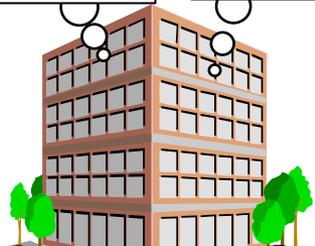


アナログ放送電波
停波

臨時相談コーナーが設置された市町村役場 **レスキュー現地事務所**



- ・地デジに必要な機材や設定の等の説明
- ・必要に応じて簡易アンテナ等の配布
- ・チューナー支援対象者へのチューナー配布
- ・戸別訪問手配 等



デジサポ レスキュー総括本部

電器店サポーター



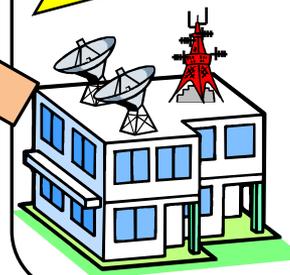
- ・指示に基づく緊急工事の実施
- ・指示に基づく受信機設定の実施
- ・店舗周辺の高齢者世帯等の自主的点検



※相談受付から訪問まで約1時間を目標



CATVサポーター



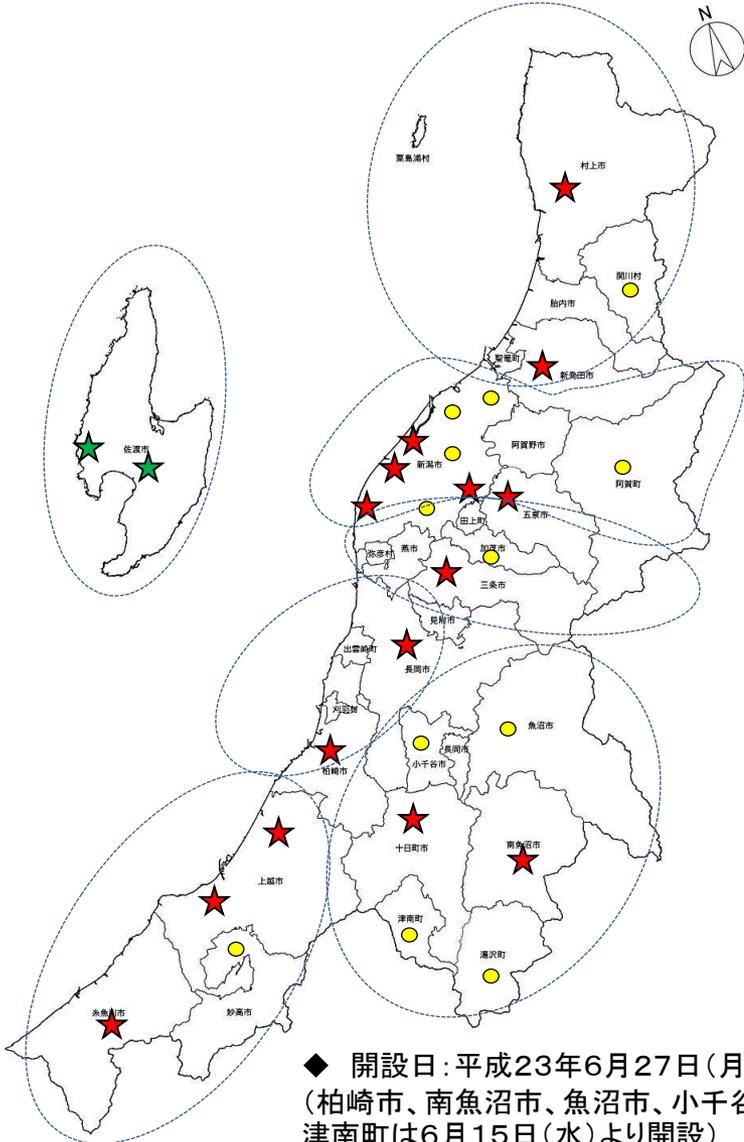
- ・加入者向け相談窓口設置
- ・STB等の緊急配布
- ・指示に基づく緊急加入工事の実施
- ・高齢者世帯等の加入者自主的点検

臨時相談コーナーが設置されていない市町村役場



- ・デジサポの紹介
- ・チューナー支援申請支援等を市町村役場が実施

基本型、特別型:	アドバイザーと相談員が相談対応を行う。 巡回相談車が配備されるとともに、近隣の簡易型の相談コーナーのエリアも含めた拠点
簡易型:	原則、無人でデジサポ直通の携帯電話を設置(週に1回有人になる窓口もある)



◆ 開設日:平成23年6月27日(月)
(柏崎市、南魚沼市、魚沼市、小千谷市、津南町は6月15日(水)より開設)

種別	自治体名	設置場所	備考(開催曜日等)
★ 基本型 ★ 特別型 [31カ所]	新潟市 中央区	NEXT21 1階アトリウム	無休
	秋葉区	新津地域交流センター	月・水・金
	西区	坂井輪地区公民館	火・木・土
	西蒲区	西蒲区役所	月・水・金
	五泉市	さくらんど会館	火・木
	新発田市	新発田市役所本庁舎	月・水・金
	村上市	村上市役所本庁舎	月～金
	三条市	三条市役所三条庁舎高層棟	月・水・金
	長岡市	長岡市民センター	火・木・土
	柏崎市	柏崎市役所本庁舎	月・水・金
	南魚沼市	南魚沼市本庁舎	火・木・土
	十日町市	十日町市役所本庁舎	月・水・金
	上越市	①レインボーセンター②市役所③市民プラザ*	①火②木③土
	糸魚川市	各総合事務所等12箇所	期間内各2回
	糸魚川市	糸魚川市役所本庁舎	月・水
● 簡易型 [13カ所]	佐渡市 (特別型)	佐渡市役所本庁舎 あいかわ開発総合センター	月・水・金 火・木・土
	新潟市	北区・東区・江南区・南区(各区役所)	月～金
	阿賀町	阿賀町役場本庁舎	月～金(月は有人)
	関川村	関川村役場	月～金
	加茂市	加茂市役所	月～金
	魚沼市	魚沼市役所守門庁舎	月～金(火は有人)
	小千谷市	小千谷市役所本庁舎	月～金(金は有人)
	湯沢町	湯沢町公民館	月～金(木は有人)
	津南町	津南町役場	月～金(水は有人)
	妙高市	妙高市役所本庁舎 本庁舎・各支所	月～金 順次、有人(金)

4 アナログ放送終了における対応状況



◆ 送信施設・共聴施設のデジタル化

以下の対象施設のデジタル化対策は完了済

1. デジタル放送用中継局

デジタル 局所数	整備状況	
	置局目的	局所数
53局所	RM局※	50局所
	混信対策局	1局所
	新難対策局	2局所

※ 中継局RM(ロードマップ)に掲載された親局及び中継局(混信対策用中継局及び新難対策用中継局を除く)

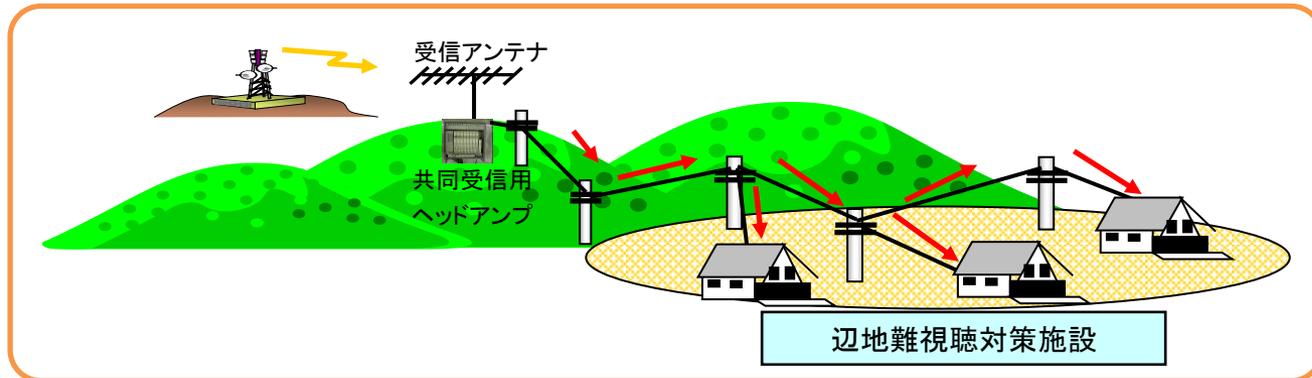
2. ケーブルテレビ

施設数※	デジアナ変換対応施設数
13施設	6施設

※ 自主放送を行っている許可施設数

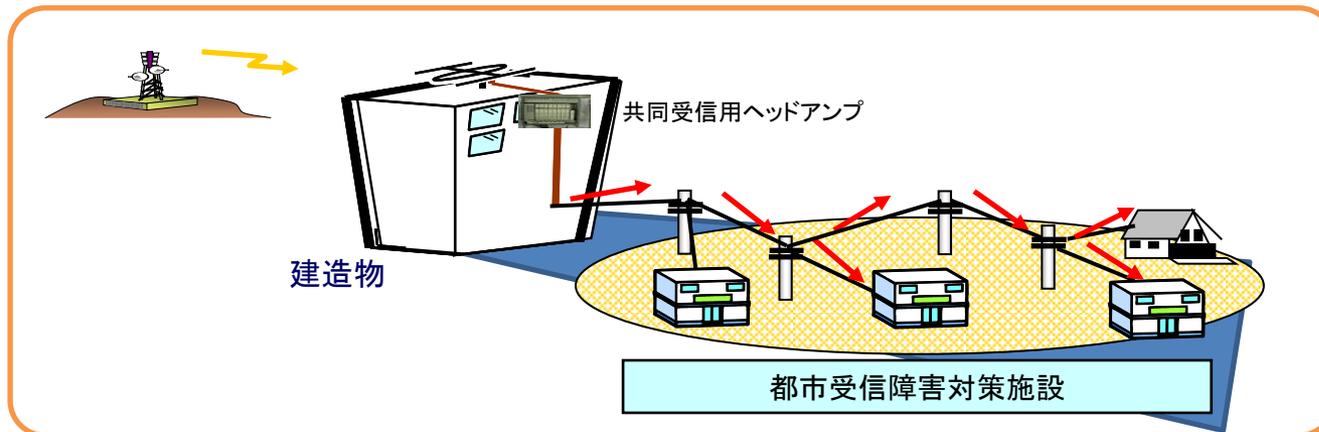
3. 辺地共聴施設

548施設



4. 受信障害対策共聴施設

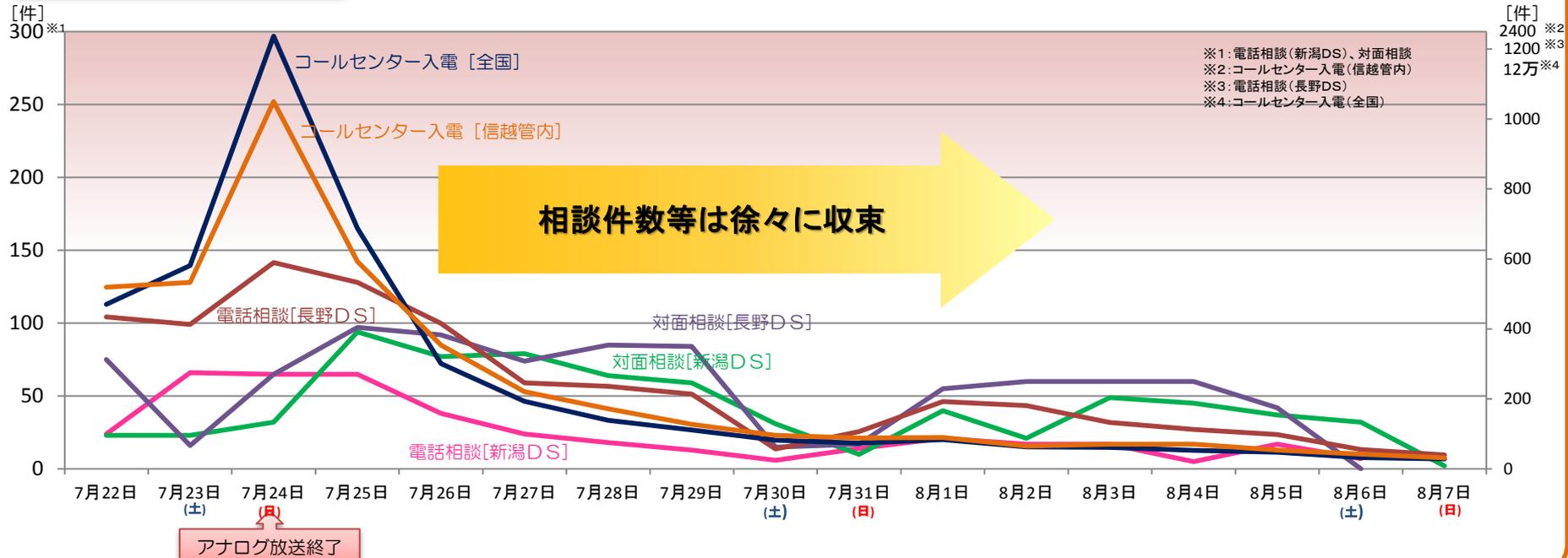
1155施設



5. 集合住宅共聴施設

◆ アナログ放送終了前後の受信相談

相談件数等の推移



相談件数等は徐々に収束

アナログ放送終了

- コールセンター、デジサポへの電話相談件数は23～25日に集中し、それ以降は減少傾向
- 主な相談内容は、
 - 24日前後は、チューナー支援・貸出相談が大半
 - 24日以降は、「映らない」「一部chの受信不良」「チューナーの接続・設定方法」「リモコンの取扱が分からない」など
- デジサポ臨時相談コーナーでは、対面相談、チューナーの支援給付や一時貸出しの即応対応のほか、デジサポカーによる戸別訪問で相談を解決
- 引き続き地域のきめ細かな相談に対応するために、デジサポ臨時相談コーナーを8月26日まで開設し、サポート体制を継続

5 デジタル放送中継局のチャンネル 変更の実施状況



◆ デジタル中継局のチャンネル変更

- アナログ放送終了によって空いた周波数を利用し、デジタル放送用チャンネルの再編や混信対策等のために一部のデジタル中継局のチャンネル変更を実施
- 対象となるデジタル中継局のチャンネル変更作業に伴い、各世帯の受信機のチャンネル再設定が必要
- チャンネル変更の実施にあたっては、当該地域の自治体の協力を得ながら、きめ細かな受信者対応を行うなどにより、円滑な変更作業の遂行を図り実施

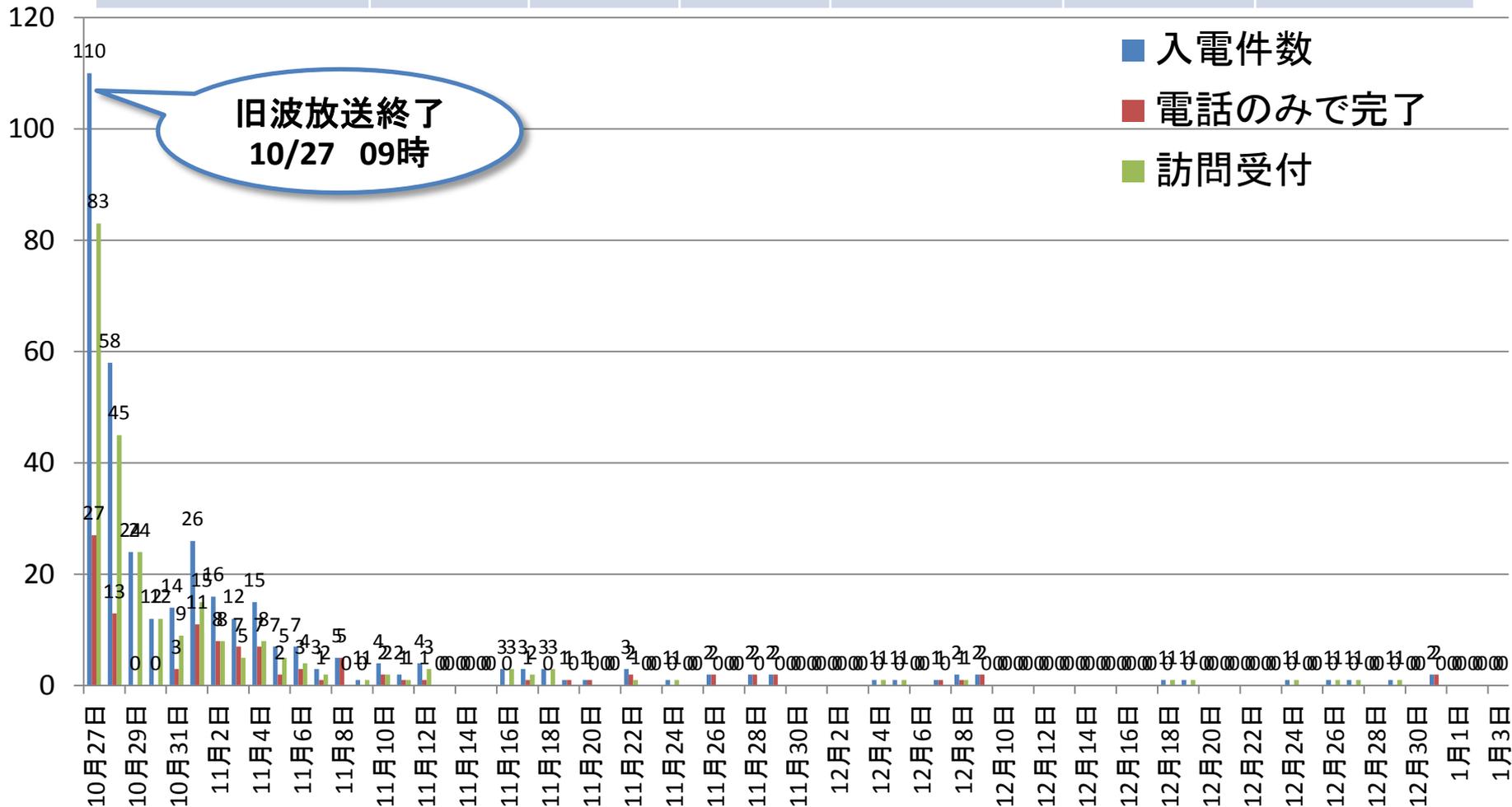
◆ チャンネル変更(予定)中継局

[平成24年1月19日現在]

局所名	目的	変更チャンネル数	改修(予定)時期
両津	混信対策	6チャンネル	H23.10
相川	混信対策	4チャンネル	H23.11
高千	混信対策	4チャンネル	H24.11(予定)

両津局リパックに関するコールセンター入電状況

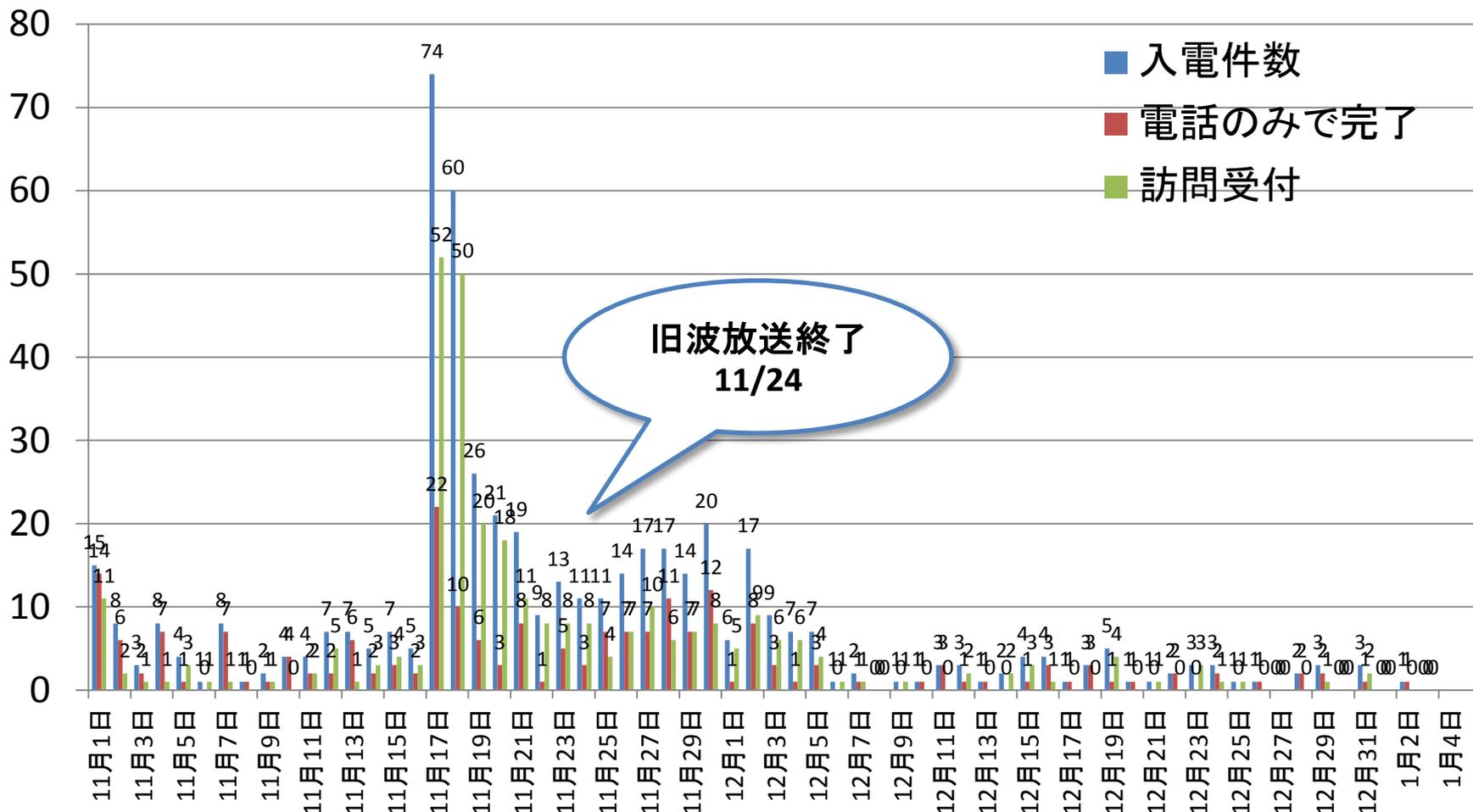
放送局名	NHK総合	NHK教育	新潟放送	新潟総合テレビ	テレビ新潟	新潟テレビ21
旧波のチャンネル	25	14	31	33	37	38
新波のチャンネル	46	41	36	40	51	49



参考 両津中継局区域内世帯数:合計5,019世帯 (CATV加入:1,800世帯、他局受信100世帯)

相川局リパックに関するコールセンター入電状況

放送局名	NHK総合	NHK教育	新潟放送	新潟総合テレビ	テレビ新潟	新潟テレビ21
旧波のチャンネル	24	22	28	30	32	34
新波のチャンネル	38	41	36	40	32	34



参考 相川中継局区域内世帯数:合計14, 959世帯 (CATV加入:6,200世帯、他局受信940世帯)

6 新たな難視地区の恒久対策等の 対応状況



◆ 新たな難視への対応

[平成23年12月31日現在]

◆ 新たな難視の 地区数及び世帯数

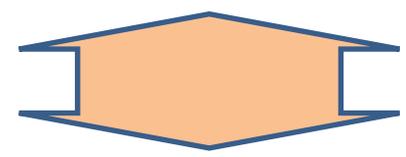
新たな難視数
550地区
5,703世帯



◆ 対策進捗状況

対策完了	対策手法 合意済	対策手法 調整中
231地区	263地区	56地区
4,164世帯	1,368世帯	171世帯
73%	24%	3%

※ 率は世帯数ベースで算出



◆ 対策手法別地区数及び世帯数

対策手法			
共聴新設	CATV加入 既存共聴加入	高利得 受信アンテナ	中継局 新設・変更
117地区	186地区	231地区	16地区
1,910世帯	2,471世帯	963世帯	359世帯

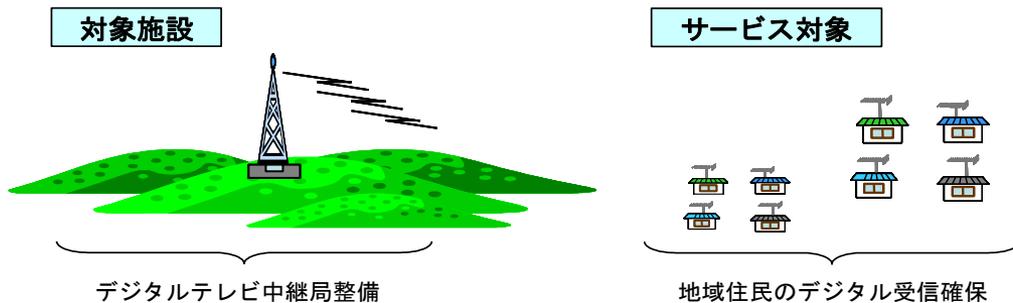
7 地デジ受信環境の整備に伴う支援
(辺地共聴施設のデジタル化の支援等)



1. デジタルテレビ中継局整備事業

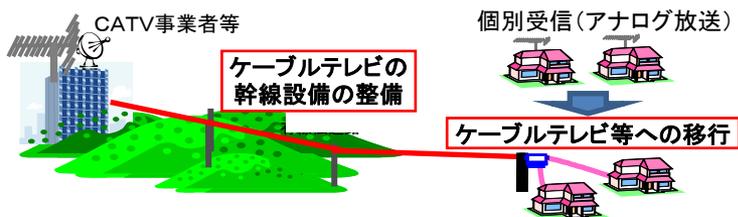
[平成24年1月19日現在]

平成22年度及び23年度
事業実績なし



2. ケーブルテレビ幹線対策事業

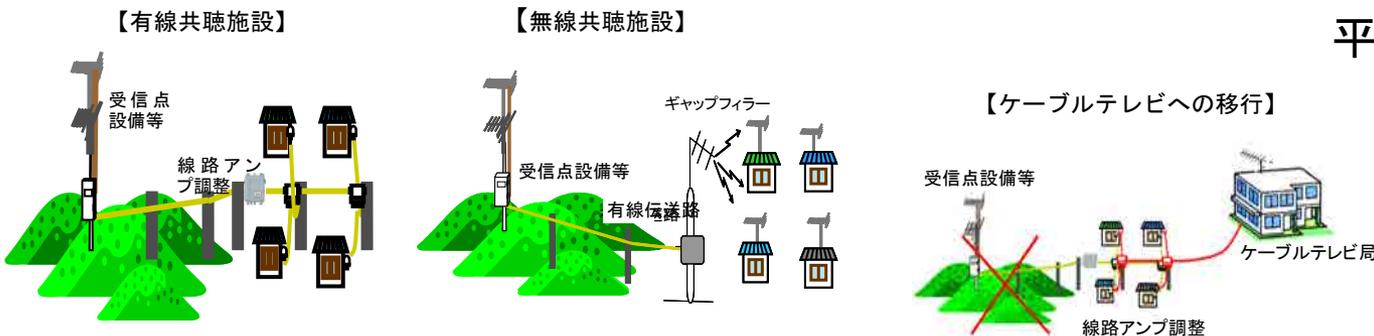
平成23年度事業実績
1件



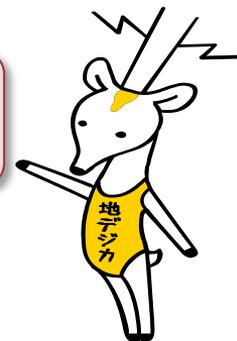
3. 辺地共聴施設整備

平成23年度事業実績

1次	3件
2次	19件
3次	5件
4次要望	2件

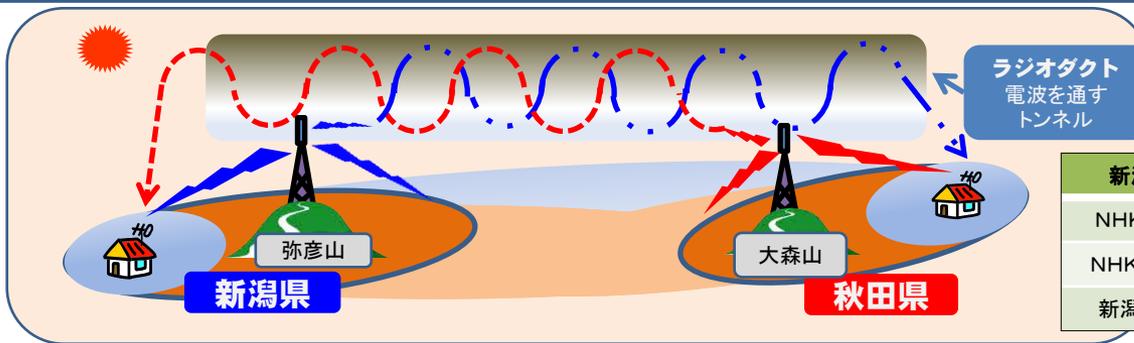


8 新潟県内における課題への対応状況



新潟・秋田間のデジタル混信への対応状況

主に春から夏に発生する電波の異常伝搬現象(ラジオダクト)により、稀に新潟県(弥彦山送信所)と同じチャンネルの秋田県(大森山送信所)の放送波が混信し、両県の一部において良好な受信ができない現象が発生する

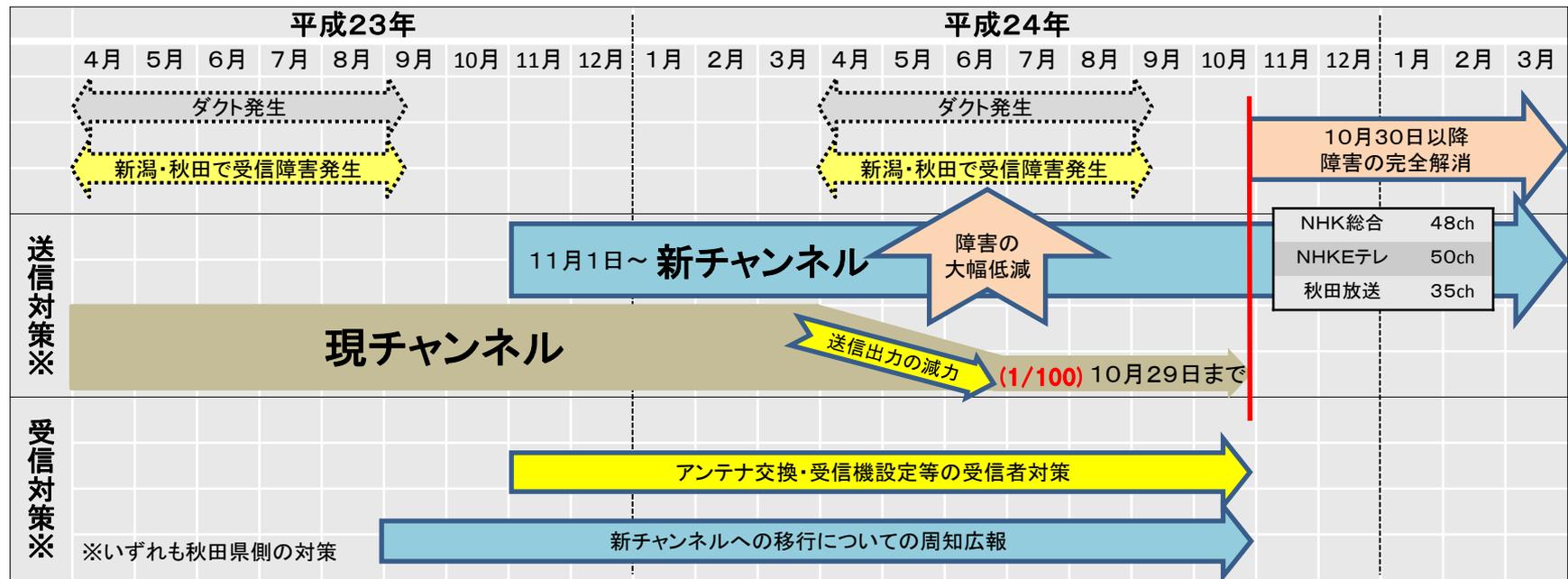


新潟県		秋田県
NHK総合	15ch	NHK総合
NHKEテレ	13ch	NHKEテレ
新潟放送	17ch	秋田放送

・秋田県側(大森山送信所)のチャンネルを変更する。

- ・ 昨年11月から新チャンネルの電波を送出中
- ・ 秋田県内約20万世帯で新チャンネルを受信できるよう、随時、アンテナ交換・受信機設定等の受信者対策を実施中
- ・ 新潟県側への影響をできるだけ早期に低減させるため、受信対策の進捗に応じて現チャンネルの送信出力を段階的に減力

対策



おわりに

- 本会議に参加している各主体における「新潟県完全デジタル化最終行動計画」に記された事項の着実な実施の取り組みについて、改めて感謝申し上げます。
- 地域の受信相談体制は、2月末をもって閉所する「デジサポ新潟」から「デジサポ関東甲信越」がブロック拠点として、また、電話相談体制は「地デジコールセンター(0570-07-0101)」が継続して実施します。
- 完全デジタル化を目指して、地上デジタル放送への円滑な移行対策の継続した実施において、残す主な課題である「デジタル中継局のチャンネル変更」及び「新たな難視地区の恒久対策の早期実施」に向けた受信環境整備等の推進は、関係する自治体及び関係者との十分な連携を図るとともに、総務省信越総合通信局及び新潟地上デジタル放送推進協議会を中心とする体制において取り組み、適時適切な説明及び情報提供を実施します。



デジサポ新潟の取組状況と 今後の対応について

平成24年1月19日

総務省 新潟県テレビ受信者支援センター
(デジサポ新潟)

ごあいさつ

- 私ども総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）は、平成20年9月以来、全受信者の地上デジタル放送への移行支援を目的として「デジタル受信相談・対策事業」を実施してまいりました。
 - この間、受信者への直接支援として、説明会・相談会約14万回（約400万人）、戸別訪問約200万世帯、臨時相談コーナー約1,600か所（約33万人）、電話受信相談42万件、測定車訪問調査約9万件を実施したほか、ビル陰共聴施設や集合住宅のデジタル化のための訪問説明・調査等約27万件、施設改修や難視・混信対策のための助成金約4万件などの支援を行ってまいりました。
 - 県、市町村様をはじめ、地デジを取り巻く関係各位の努力により、東北3県を除く44県では昨年7月24日のアナログ放送終了が達成されました。私どもの事業にご協力くださった皆様に、あらためて深く感謝申し上げます。
 - さて、アナログ終了から6か月が経過し、受信者のみなさまからの相談も大幅に減少していることを踏まえ、デジサポ拠点の集約を行うこととしました。
- これに伴い、デジサポ新潟は本年2月24日をもって閉所し、その業務をデジサポ関東甲信越（東京に設置）に引き継ぎます。

今後のスケジュール

- 平成24年2月24日まで
 - 従来どおりデジサポ新潟の業務を実施します。
- 平成24年2月24日(金)
 - 18時をもってデジサポ新潟は閉所（業務終了）します。
 - 業務用電話のほか、一般受信者向けの受信相談電話場号（025-333-0011）も廃止します。
- 平成24年2月27日以降
 - デジサポ新潟の業務を「デジサポ関東甲信越」に引き継ぎます。
 - 連絡先
総務省 関東甲信越地域テレビ受信者支援センター（デジサポ関東甲信越）
代表電話番号：03-6804-3454 FAX：03-6804-3464
事務所所在地：〒107-0061 東京都港区北青山1-2-3 青山ビル13階

※一般受信者からの相談は地デジコールセンター（0570-07-0101）で対応します。

業務報告① 説明会・相談会

- 概要

- 各自治体様のご協力により会場を確保し、地デジ受信方法等の説明を行うほか、個別のご相談に応じました。

- 実施規模

	新潟県全体	
	回数	人数
20年度	—	—
21年度	1,276回	30,171人
22年度	864回	15,215人
23年度	3回	75人
合計	2,143回	45,461人

業務報告② 戸別訪問

- **概要**

- 地デジへの対応方法や受信機の使い方等の説明を希望される場合や、課題となる地域等において能動的に訪問する等の活動を展開し、戸別の事情に応じたきめ細かいアドバイスを行いました。(県電商組と連携)

- **実施規模**

	新潟県全体
20年度	—
21年度	6,080世帯
22年度	19,690世帯
23年度	12,800世帯
合計	38,570世帯

業務報告③ 臨時相談コーナー

● 概要

- アナログ終了間際の6月15日～8月26日の2か月余り、県内44か所に「地デジ臨時相談コーナー」を設置し、来場者の相談に応じました。
- チューナー支援要件を満たす方、品薄によりチューナーが手に入らない方などを対象に、簡易チューナーの手交を行いました。

● 実施規模

		新潟県全体
開催か所		44か所
相談者		2,373人
チューナー 手交	低所得者用	698台
	その他	420台

業務報告④ 受信相談

● 概要

- 受信者からの電話に応じ、相談者の事情や地域の事情に即したきめ細かな対応を行いました。
- 電話では障害原因や改善方法が分からない場合等、必要に応じて電波測定車による訪問調査を行い、よりの確なアドバイスを行いました。

● 実施規模

	新潟県全体	
	電話受信相談	訪問調査
20年度	—	—
21年度	0件	76件
22年度	2,830件	324件
23年度(～12月)	2,401件	395件
合計	5,231件	795件

業務報告⑤ 共同受信施設対策

● 概要

- ビル陰共聴施設や集合住宅の地デジ化を促進するため、管理者への訪問説明や周辺の受信可否調査等のサポートを行いました。

● 実施規模

		新潟県全体
ビル陰 共聴施設	管理者訪問説明等	723件
	障害解消地域への周知	35,688世帯
	相談会・説明会	233回
	紛争処理（調停）	6（4）件
	受信可否調査	17件
集合住宅	訪問説明	2,647件

業務報告⑥ 難視・混信対策

● 概要

- 電波調査により、地デジが難視や混信により受信できない地域を把握しました。
- 新潟県地デジ推進協議会によって難視・混信地域として認定された地域を対象に、受信点調査や説明会、工事準備等の技術支援を行いました。

● 実施規模

	新潟県全体		
	電波調査	受信点調査	その他 技術支援
21年度	42件	0件	0件
22年度	206件	107件	17件
23年度（～12月）	115件	271件	108件
合計	363件	378件	125件

業務報告⑦ 周波数再編対策

● 概要

- 地デジ中継局の周波数再編に伴って受信機の再調整等が必要になるため、対象世帯への周知や訪問対策等を実施しました。

● 実施規模

	主な影響範囲	再編時期	チラシ配付	訪問対策
両津中継局	佐渡市 両津地域 新穂、金井の一部地域	23年10月	6,662世帯	527世帯
相川中継局	佐渡市 相川、新穂、金井、畑野、 佐和田、真野地域ほか	23年11月	15,311世帯	797世帯
				※23年12月末 現在

今後の受信環境整備の取組及び支援等の体制

2012年1月

総務省信越総合通信局

1 今後取組を継続して推進していく事項



今後の主な取組課題の推進体制等の継続

1. 今後の受信相談・受信者支援体制の継続

全般的な対応窓口は、総務省信越総合通信局を中心とした体制で継続し、地域の実情に応じた相談は、地デジコールセンターに受付窓口を集約し、個別対策等についてはデジサポ関東甲信越が対応

2. 今後の受信環境整備等の推進体制の継続

「新たな難視地区の恒久対策の早期実施」に向けた受信環境整備等の推進は、総務省信越総合通信局及び新潟地上デジタル放送推進協議会を中心とした体制で継続

3. 上記以外の体制の継続

CATV事業者等の個別課題は、事業者等が中心となり取組を推進し、総務省信越総合通信局と連携した体制で継続

i 理解醸成活動等の継続

1 受信相談・受信者支援体制の継続

○ 地域の受信相談体制は「デジサポ新潟」(新潟市)から「デジサポ関東甲信越」(東京都)がブロック拠点として継続

- ・受信できる環境が整っていない世帯等における対応の促進
- ・電話相談体制は「地デジコールセンター(0570-07-0101)」に受付窓口を集約

一般受信相談(難視対策含む)

現在
(2月末)



- ・電話アドバイス
- ・戸別訪問
(受信アドバイス)

H24年3月



- ・電話アドバイス
- ・戸別訪問
(受信アドバイス)

《 地デジ関係 受信相談体制の今後 》

2 アナログテレビのリサイクル・廃棄対策

○関係者は、放送メディアを活用した広報や県・市町村における広報紙を活用した広報など周知を徹底する。

(1)アナログテレビの継続使用が可能であることを周知する取組

○外付けのデジタルチューナーやデジタルチューナー内蔵の録画機との接続等により継続してアナログテレビが使用できることについて、引き続き周知広報を行う。

(2)アナログテレビの不法投棄防止のための周知の取組

○アナログテレビの不法投棄の防止に向けて、家電リサイクル法の周知広報等を取り組む。

3 ケーブルテレビ事業者の取組等

(1)デジアナ変換による地上デジタル放送視聴世帯への地デジ受像機の早期導入

○デジアナ変換を実施しているケーブルテレビ事業者にあっては、告知スーパー等でデジアナ変換終了時期等を周知しているが、平成27年3月末のデジアナ変換終了までに段階的に告知スーパー等の回数等を増やし、デジアナ変換受信している加入者の地デジ受像機の早期導入を目指す。

また、加入者のうち、低所得世帯等により地デジチューナー支援を受けられる者に対して申込期限が平成24年3月31日であることを周知する。

(2)廉価なデジタル放送サービス等の導入

○義務再放送地域等に対するデジタル放送のみ再送信などの廉価なサービス、視聴者が利用しやすいサービスメニュー、提供条件等について引き続き検討し、受信者の利益確保の実現に向けて努める。

ii 新たな難視地区等への対策

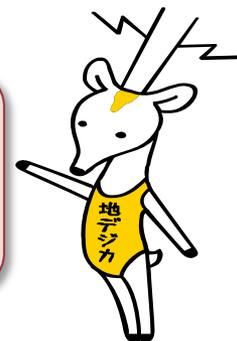
1 新たな難視地区への対応

- ◆平成23年12月末現在、550地区5, 703世帯を地上デジタル放送が受信困難である新たな難視地区として特定
恒久対策完了が231地区4, 164世帯、対策手法合意済が263地区1, 368世帯、対策手法調整中が56地区171世帯(平成23年12月末現在)
- 総務省信越総合通信局及び新潟地上デジタル放送推進協議会は、次のように取り組む。
 - 恒久対策手法の検討を進めるに当たり、当該地域の住民や自治体に対して、適時適切に説明及び情報提供を行う。
 - 恒久対策の早期実施に向けた進捗管理を行い、対応完了を目指す。
 - 今後新たに確認された難視地区に対しても、迅速な対応に取り組む。

2 デジタル混信への対応

- ◆平成23年12月末現在、デジタル混信の発生が確認されているのは佐渡市の一部地区であり、本年11月に混信の影響を受けないチャンネルに変更予定
新潟・秋田間のデジタル混信への対応は、秋田側でチャンネルを変更することとし、平成23年11月1日から新波を発射しており、早期解消を図るため今春から送信電力の段階的な減力により今夏に解消する見込
- 対策の実施段階等の際し、総務省信越総合通信局及び新潟地上デジタル放送推進協議会は、デジサポ新潟(デジサポ関東甲信越)と連携し、自治体の協力を得つつ、関係住民へ対策方法や実施時期等の周知広報に取り組む。

2 地上デジタル放送の環境整備・支援 ～平成24年度予算所要額の内容～



平成24年度 地デジ関連事業費等のポイント

- ☑ 平成24年度の地デジ関連総事業費は233.4億円。(予算額:後年度負担含め305.3億円)
- ☑ 暫定衛星対策とした新たな難視世帯や改修困難共聴などの恒久対策を推進。
- ☑ コールセンターやデジサポによる相談業務・技術支援等を実施する体制を引き続き構築。
- ☑ 周波数変更に伴うチャンネル切替やデジタル受信障害の解消に引き続き対応。

1. 受信相談・調査・支援体制の継続 56.8億円

① 地デジコールセンターの運営 2.6億円

新たな難視対策等における種々の相談など、引き続き、国民からのデジタル化に関する幅広い問い合わせに対応。

② デジサポによる受信相談・現地調査等 49.1億円

「デジサポ(テレビ受信者支援センター)」を全国17カ所に集約し、「新たな難視」の恒久対策等に対し、地域の実情に応じたデジタル放送受信に関する相談、現地調査・助言等を引き続き実施。

③ 低所得者に対する地デジチューナー等の支援 5.1億円

新たな難視対策が必要な低所得世帯に対し、アナログテレビ一台で地上デジタル放送を視聴するために必要なチューナー等の支援や、問い合わせ対応を実施。

2. 新たな難視等における恒久対策の推進 98.9億円

④ 辺地共聴施設のデジタル化の支援 11.5億円

アナログ放送停波時において、技術的条件等により改修困難共聴となっていた施設のデジタル化支援を継続(一部新設を含む。)。【伝送路整備部分の支援拡充は、新たな難視対策における共聴新設と同様に措置】

⑤ デジタル中継局の整備に対する支援 8.6億円

新たな難視対策や置局格差解消のためのデジタル中継局の整備に対し支援を継続。

⑥ 新たな難視対策等 61.1億円

受信対策(ケーブルテレビ等移行対策、高性能等アンテナ対策、共聴新設(※))への民間法人を經由した支援を継続。

※制度の拡充

これまで、基本補助率(新設:2/3)にかかわらず、1kmを超える伝送路整備部分については特例としてその費用を全額補助(補助率:10/10)。今後、世帯が少なくなるなど、条件が厳しい地域での対策をより円滑に進めるため、1km超の要件を300m超に緩和。

⑦ 暫定的な衛星利用による難視聴対策 17.7億円

東北3県におけるデマンド難視対応に引き続き対応するとともに、衛星により地上デジタル放送を再送信する者に対し、その費用の支援を継続。

3. アナログ停波後のチャンネル周波数変更等の継続 77.7億円

⑧ アナログ停波後のチャンネル切替 20.3億円

53ch以上のチャンネルを使用する地上デジタル放送の放送局について、放送局のチャンネル切替及び受信者施設の改良等を行うものに対して国がその費用を支援。

⑨ デジタル受信障害の解消 57.4億円

サイマル放送期間の周波数逼迫状況に起因する受信障害の対策を行うものに対し、国がその費用の一部を支援。

※制度の拡充 外国波を起因として発生する受信障害の総合対策 補助率10/10(←2/3)

4. その他

⑩ 放送事業者等の安全対策に対する日本政策金融公庫による低利融資

放送事業者等による安全対策を促進するため、地上放送のデジタル化によって不要となった設備の撤去を日本政策金融公庫の特別貸付制度の対象事業に追加。

- 貸付対象 放送事業者及び共聴施設管理者（事業を営む者に限る。）
- 貸付利率 （中小企業事業）2億7千万円を限度として特別利率① （国民生活事業）特別利率①

※ 放送事業者のうち中小企業では、放送の安全・信頼性確保のための対策として、防災に資する施設等の整備に、社会環境対応施設整備資金(日本政策金融公庫)を利用可能。

詳細は「参考資料3」を参照

平成24年1月19日
新潟県地上デジタル放送普及推進会議

新潟県地上デジタル放送普及推進会議運営の終了について(案)

1. 趣旨

本「新潟県地上デジタル放送普及推進会議」(平成21年3月17日設置施行)では、平成23年7月24日にアナログ放送を終了して、地上デジタル放送への完全移行を確実にを行うために策定した「新潟県完全デジタル化最終行動計画」を平成23年2月16日に公表しました。

この最終行動計画に掲げた最終盤の取組を関係者が一丸となって着実に進めたことにより、県民に大きな混乱を生じさせることなく、7月24日、円滑に完全デジタル化への移行が達成されました。

現在は、新たな難視地区での早期の恒久対策手法の確定、その対策手法に基づく実施及びデジタル中継局のチャンネル変更対策でのきめ細かな受信者対応について、当該地域の自治体の協力を得ながら円滑な移行を図るため取り組んでいます。

今後の主な課題である「新たな難視地区の恒久対策の早期実施」に向けた受信環境整備等の推進は、総務省信越総合通信局及び新潟県地上デジタル放送推進協議会を中心とした体制において取り組むこととします。

2. 今後の運営

今後の地上デジタル放送への円滑な移行対策の継続した実施体制等を踏まえ、本「新潟県地上デジタル放送普及推進会議」の運営を終了し解散することとします。

3. 運営終了の期日

平成24年3月31日(土)